

## 水環境行政の最近の動向について

## 1 トリクロロエチレンの環境基準（公共用水域・地下水）の基準値の改正

改正内容：旧 0.03 mg/L 以下 新 0.01 mg/L 以下

施行日：平成 26 年 11 月 17 日

## 2 カドミウムの排水基準・地下水浄化基準の基準値の改正

改正内容：排水基準 旧 0.1 mg/L 以下 新 0.03 mg/L 以下

地下水浄化基準 旧 0.01 mg/L 以下 新 0.003 mg/L 以下

施行日：平成 26 年 12 月 1 日（経過措置等あり）

【参考】平成 23 年 10 月 カドミウムの環境基準の基準値の変更

旧 0.01 mg/L 以下 新 0.003 mg/L 以下

## 3 底層溶存酸素量及び沿岸透明度に係る環境基準について

環境基準の設定について検討中（平成 25 年 8 月 30 日諮問）

（中央環境審議会 水環境部会 生活環境項目環境基準専門委員会）

## 4 第 8 次水質総量削減について

第 8 次水質総量削減の在り方について検討中（平成 26 年 9 月 8 日諮問）

（中央環境審議会 水環境部会 総量削減専門委員会）

目標年度：平成 31 年度（予定）

【参考】第 7 次水質総量削減 目標年度：平成 26 年度